



高齢者のみ世帯向けサービスを紹介します

高齢者のみで暮らしている方の在宅生活を支援するため、市が実施している各種サービスを紹介します。

サービス名	内容	対象	備考
①火災警報器等給付	火災警報器などを給付しています。	65歳以上の独り暮らしの方（所得制限あり）	申請は、民生児童委員経由で高齢者支援課へ
②緊急通報装置貸与	万一の場合に備え、市が契約する委託業者を通じ、消防署や駆けつけ協力員へ緊急通報ができます。また、24時間「人の動きがない」と通報が入る安否確認センサーも設置します。	65歳以上の独り暮らしの方（所得制限あり）	申請は、民生児童委員経由で高齢者支援課へ
③通院費等助成	通院・買い物など外出時に利用したタクシー料金の一部を助成します。	70歳以上高齢者のみの世帯（所得制限あり）	申請は、直接高齢者支援課へ
④救急医療情報カード整備	万一の場合に備え、マグネット式緊急連絡先カードを配布します。	65歳以上高齢者のみの世帯	台帳（※参照）登録後に送付します
⑤看護師による訪問相談	訪問看護師が定期的に訪問し、体調の確認や相談を行います。	65歳以上高齢者のみの世帯	台帳（※参照）登録者宅へ順次訪問します
⑥配食サービス	定期的な夕食の配食と安否確認を行います。食事代金は実費で、配達・安否確認料は市が負担します。	65歳以上のみの調理が困難な世帯	管理栄養士による事前調査後に決定
⑦資源物等排出支援	新聞紙・段ボール・びんなどの資源物の運搬が困難な世帯を対象に、玄関先まで回収に伺います。	65歳以上高齢者のみの世帯ほか	書類審査などにより決定 【問い合わせ先：環境課衛生係（内線245）】
⑧雪害対策除雪費用補助	積雪による住居の倒壊や損傷を防ぐため、雪下ろし費用の一部を補助します。	65歳以上高齢者のみの世帯ほか（所得制限あり）	申請は、民生児童委員経由で福祉課へ 【問い合わせ先：福祉課厚生保護係（内線255）】

※①～⑤のサービスをご希望される方は、高齢者支援課の「独り暮らし高齢者台帳」または「高齢者のみ世帯台帳」に登録していただく必要があります。（①、②のサービスは、独り暮らしの方のみ）台帳登録に関してご不明な点は、お問い合わせください。

問い合わせ先 高齢者支援課長寿福祉係 ☎（22）2111（内線243）



水道メーターの検針および上下水道料金について

上下水道料金は、使用された水量に応じて、料金をお支払いいただきます。そのため、市では2カ月に一度、検針員が各ご家庭に伺い、水道メーターなどを検針し、上下水道料金の請求を行っています。

①～③などの理由によりメーターの検針ができない場合は、認定水量（過去の使用量を参考にして決める水量）で検針したものと見なしてお知らせします。検針の結果は、「使用水量のお知らせ」をご確認ください。

検針にご協力ください

水道メーターの検針は、検針月の1日から8日の間に行いますので、次の点にご協力ください。

- ①メーターボックスの上、物を置かないようにする。
- ②犬などは、水道メーターから離れた場所につなぐ。
- ③メーターボックスの上や中に、土・泥・水などが入り込まないようにし、メーターボックスはきれいに保つする。

上下水道料金について

上下水道料金は、検針した月の28日までにお支払いいただくこととしております。上下水道課から送付する納入通知書により金融機関やコンビニエンスストアなどで現金でお支払いいただくか、口座振替にてお支払いください。現在、現金でお支払いいただいている方には、便利な口座振替をお勧めしています。お手続きは、市内金融機関または、上下水道課の窓口にあります。専用の申込用紙でお願いいたします。なお、料金を滞納される場合、水道の給水を停止する場合があります。納め忘れないようご注意ください。

奇数月	偶数月	検針地区・地域
塩野(更科区)平野地区(片)	中野(栗和田区以外)、日野(更科区以外)延徳、平野(片)	中野(栗和田区)、日野(更科区以外)延徳、平野(片)
塩野(更科区)平野地区(片)	倭の各地区、豊田地域	塩野、長丘、平岡、科野、高

問い合わせ先
上下水道課営業係
☎2111（内線284）

公共施設の現状を考える

～中野市を次世代へつなぐために～

公共施設縮減目標 △20% を目指して



公共施設とは

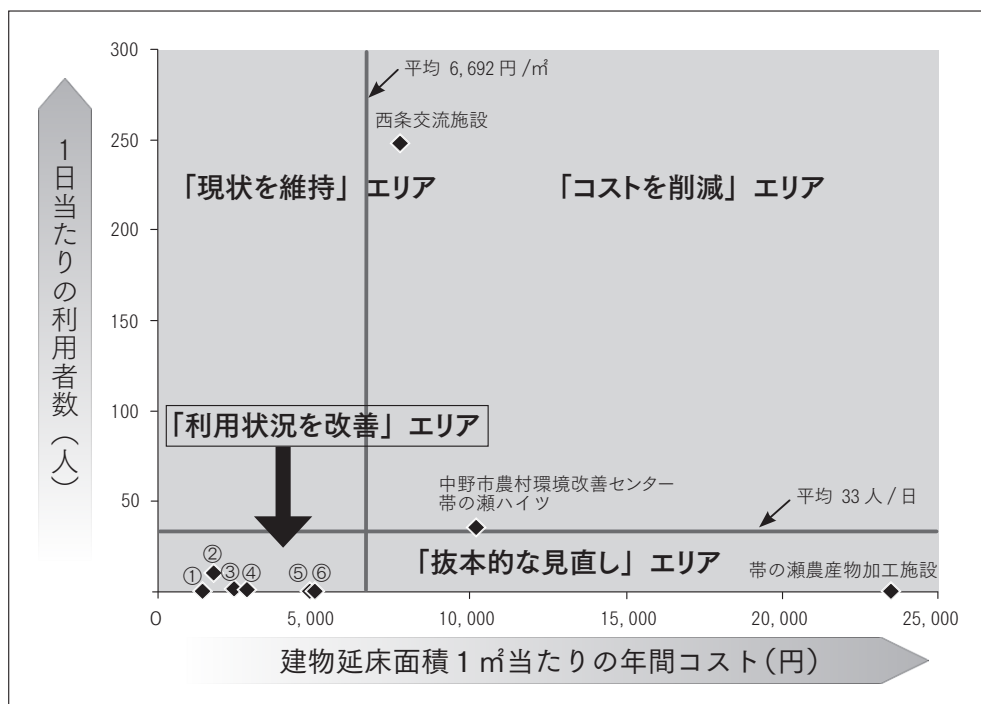
国や地方自治体が建設する施設。中野市公共施設白書では、公民館や図書館など市が保有する建物や、公園など広く市民が利用する施設を対象としています。

問い合わせ先 政策情報課行政管理係
☎(22)2111 (内線401)

施設の現状について、「ポートフォリオ分析」*を用いてお知らせします。

今回の分析の対象となる施設は、農林業振興施設(栽培施設、農機具保管庫は除く)です。

▼農林業振興施設のポートフォリオ分析



※ポートフォリオ分析

対象となる項目に共通する2つの指標の組み合わせにより、その要素が平面上のどの領域に配置しているか分析し、重要性の高い項目を抽出する方法 (グラフ内平均値は対象施設のもの)

「利用状況を改善」エリア

- 番号各施設
- ① 豊田ふるさと民芸館
 - ② 豊田農産物加工施設
 - ③ 豊田農業技術研修施設
 - ④ 林内作業所 (四区)
 - ⑤ 林内作業所 (柳沢)
 - ⑥ 林内作業所 (越)

「コストを削減」エリア

中野市農村環境改善センター帯の瀬ハイツは、他の施設と比べ、指定管理料や土地賃借料によるコストがかかっているため、延床面積1㎡当たりのコストが平均値を上回っています。また、西条交流施設(サンちゃんマーケット)は農産物販売施設のため、利用者数が多く、1日当たりの利用者数は248人と平均値を大きく上回っています。

このエリアに位置する施設は、利用者数を維持しつつ、コストを削減させる対策が必要です。特定の個人や団体など、受益者が限られている施設は、その団体などに譲渡することを検討します。

「利用状況を改善」エリア

民芸品などの生産拠点である豊田ふるさと民芸館は、広く開放されているものの、一般の利用者が少ない状況です。このほかのエリア内施設は、利用目的が限られているため、利用者数は多くありません。そのため、市民ニーズの変化などを踏まえ、市が保有する必要性や管理運営方法の見直し、施設の廃止を検討します。併せて、特定の個人や団体など、受益者が限られている施設は、その団体などに譲渡することを検討します。

「抜本的な見直し」エリア

帯の瀬農産物加工施設については、市民しか使用できないことや販売目的の商品の加工ができないことから、利用者数は伸び悩んでいます。加えて、指定管理料や土地賃借料が高く、延床面積1㎡当たりのコストも高いことから、平成30年度までに施設を解体し、土地所有者へ土地を返還することが決定しています。